

日教組香川
2025.12
2026.1
2



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

Let's imagine

2026 Happy New Year

アメリカ、セントラルパーク内のストロベリー・フィールズ記念碑に集う人たち。
写真の奥中央は、ジョン・レノンが1980年にファンに射殺されたダコタ・ハウス

Imagine/John Lennon & Yoko Ono

Imagine there's no countries
It isn't hard to do
Nothing to kill or die for
And no religion too
Imagine all the people
Living life in peace

You may say I'm a dreamer
But I'm not the only one
I hope someday you'll join us
And the world will be as one



困った時には駆けつけます

日教組香川執行委員長
嶋村 太伸

2025年を振り返り、2026年を思う時、「国境、宗教、所有欲など、人々を分かつ壁がない世界を想像してごらん」と語る「イマジン」だ。
紛争、分断、差別、貧困・・・、それを乗り越えようとした時代と人々は、いつから少数派になってしまったのだろうか。いや

いや、もともと少数派だったのかもしれない。ければ、ともに語り、歩もうとしたなかまがいたし、今だって探せば、側にいるかもしれない。
「日教組香川」は、あなたの側にいます。困った時には駆けつける。そんな存在です。

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない
全国で一番なかまの多い日教組香川へ

日教組香川

HP



Instagram



Facebook



日教組

公式LINE



明けましておめでとうございます

業務削減、定数改善、給特法の廃止・抜本的見直しを



日本教職員組合 中央執行委員長 梶原 貢

2026年1月1日より改正給特法の一部が施行されました。約50年ぶりに教職調整額が段階的に引き上がり、4月には業務量管理・健康確保措置等、長時間労働

いじめの認知件数も増加し深刻な状態です。子どもの権利条約・こども基本法を広く浸透させ、子どもの最善の利益が保障される、学校・社会を実現していきましょう。

是正にむけて具体的な事項が施行されます。日教組は引き続き、業務削減、定数改善、給特法の廃止・抜本的見直しを求めています。

国内外で排外主義が勢力を伸ばしており、国内においても昨年、新しい政権が発足しました。平和、人権、環境、共生が保障された社会の実現にむけて、政治に関心を持ち、日教組運動を前にすすめていきましょう。

2024年度の不登校の子ども数は過去最多で、

新しい時代にふさわしい対話型の政治をさらに創造

衆議院議員 小川 淳也 (立憲民主党香川県総支部連合会代表)

子どもの権利条約の「生命・生存・発達の権利」を明確に保障し、子どもが健全に育つことのできる環境をつくります。一人ひとりの子どもがきめ細かい教育を受けられるよう、義務教育における少人数学級をさらに推進します。



給特法については、改正法案が審議・可決しましたが、まだまだ不十分です。廃止という形で、働いた分がきちんと評価される教育現場にしていきたいです。

また、男女共同参画の推進、ジェンダーやジェネレーションにおける公平と公正、LGBTQ+への理解の推進、選択的夫婦別姓や同性婚を巡る諸課題などに、多様性を旨とし包摂を重んじる立場から取り組みを進めます。

そのためにも新しい時代にふさわしい対話型の政治をさらに創造していきます。

「教育」「暮らし」「平和」の課題解決に全力で

参議院議員 水岡 俊一
(日教組・日教組香川推薦、元中学校教員)

昨年は、「改正給特法」が重要広範議案として審議され、国会で学校現場の様子が取り上げられる機会が多くありました。しかし、今回の改正はさらなる抜本的改革の第一歩に過ぎません。改善に向けて、なかまとともに国政でとりくみを続けます。



また、7月には参議院議員選挙があり、前年の衆院選に続いて参議院でも与野党拮抗の状況となったことから、総理や連立与党の枠組みも変わりました。国会の様子は大きく変化しています。私は、おかげさまで4期目の当選を果たすことができました。

日政連議員は参議院5名、衆議院3名で、山積する「教育」「暮らし」「平和」の課題解決に全力でとりくみます。

教育課題の解決に向け、今年も頑張ります！

参議院議員 古賀 千景
(日教組・日教組香川推薦、元小中学校教員)

昨年は給特法が改正されました。立憲民主党が中心となって「持ち時数の削減」「教育課程の編成の検討」「義務標準法の改定」等が附則に盛り込まれたのは前進ですが、まだ具体的な数字はありません。今後、これからの国会で質疑をしながら、皆さんの働き方改革を進めてまいります。



今年4月から「共同親権」が施行されます。これは「離婚後も両親が共同で子どもの親権を持つことができる制度」ですが、実は「学校や教育委員会は親権や監護権に関する情報を知りえる立場にない」のです。子どもに何かがあった場合、学校は同居している親権者には連絡をしますが、「共同親権」を申告されていない場合は、もう一人の親権者にお伝えすることができません。施行される前に整理し、学校現場が困惑することがないようにとりくむ必要があります。

なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起こしました。まず、2023年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香

川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、2024年4月28日に、控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は、最高裁に上告しましたが、2024年10月

学校現場の更なる連帯拡大を

連合香川 会長 福家 良一

教員の過酷な働き方にも目があたり、給特法が約50年ぶりに改正され、本年より段階的に教職調整額が引き上げられることとなりました。

しかし働く仲間の職場環境改善には不十分であり、真に先生が子どもたちと向き合える教育現場をつくる為に、学校現場の仲間との連帯が広がり含め、本年も貴会とともに取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



子どもたちの未来は私たち大人が責任を

自治労香川県本部 中央執行委員長 大熊 正樹

日頃より仲間の皆さんには大変お世話になっています。

子どもたちの未来は私たち大人が責任を持つべきものです。すべての人の人権が守られ、平和な社会を残していくことが責務です。寛容な社会を作るためには、教育がなによりも大切です。そのために十分な教職員数と予算が必要です。

今年も日教組の組織強化拡大を祈念し、公務公共の充実を求める仲間として、引続き連携を図っていきましょう。



子どもの時から主権者・人権・平和教育を

香川県平和労組会議 議長 福田 裕之

教職員の厳しい職場環境を改善する取組み、民主教育を進める取組みに邁進されていることに心より敬意を表します。

誰もが安心して暮らしていける社会をつくるには、子どもの時からの主権者教育、人権や平和教育が不可欠です。その大事な役割を担う教職員の処遇改善を進めるためにも、日教組加入が更に進むよう協力できればと考えています。

高市政権下で平和と民主主義をめぐる情勢は厳しいままです。今年も様々な機会で皆さんの協力を頂かなければならないと思いますので、どうか宜しくお願ひいたします。



子どもたちの生きる権利、学ぶ権利を守るべく連帯したとりくみを

部落解放同盟香川県連合会 執行委員長 北山 武

近年、子どもたちや家庭、教職員、学校現場は非常に厳しい状況であります。

また、教育に政治的介入がなされ、戦前・戦中教育の復古が危惧されま

す。私たちは先人たちの思いや願いを胸に、部落差別をはじめ、あらゆる差別撤廃にむけ運動を推しすすめてまいりました。日教組香川の皆様とも協働したとりくみをすすめてまいりました。今後も子どもたちの生きる権利、学ぶ権利を守るべく連帯したとりくみをすすめてまいる決意であります。



「人権と共生の社会」の実現をめざして

香川県人権・同和教育研究協議会 会長 山本 主税

香川県人権・同和教育研究協議会は、「人権と共生の社会」の実現をめざし、「差別の現実から深く学ぶ」ことをとおして、教育・保育内容の創造、地域の教育力の向上に努めています。

子どもたちの確かな未来のために、すべての人の人権が保障されるよう、これまで取り組んできた同和教育の成果と手法を生かし、人権教育・啓発を推進してまいります。



さらなる人権教育の充実・深化を期待

NPO法人香川人権研究所 理事長 山下 隆章

これまで貴組合が熱心に取り組んできた子どもたちへの人権・同和教育推進に敬意を表します。

近年、インターネット上の識別情報の適示や当事者への誹謗・中傷等に見る人権問題は、少なからず学校現場にも影を落としています。さらなる人権教育の充実・深化を期待しています。

2026年が、皆様方にとって飛躍の年になりますようご活躍を心よりお祈り申し上げます。



応援します、日教組香川

17日に、上告は棄却され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。

「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香

川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。

また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定

11.18 県教委交渉

3分類にもとづいた働き方改革を

1月18日(火)、日教組香川は、日教組香川は、香川県教育委員会と秋季要求に関して交渉を行いました。参加は、日教組香川から嶋村執行委員長他2人、県教委からは淀谷新県教育長他12人が出席しました。

今回は、「県人事委員会の報告と勧告」を踏まえた教職員の賃金水準の引き上げ。「学校と教師の業務の3分類」をもとにした働き方改革の推進。本人の希望を十分に尊重した人事異動等を主な交渉事項としました。また、教員のなり手確保の観点から、「教員の採用には講師経験や実績を優遇すること。採用試験に不合格になった講師に対して、改善点を明確にし指導すること」等を、講師組合員の声として届けました。教育長からは「講師問題は大きな課題である」とコメントがありました。

以下は、県教委との交渉経過の概略です。

人事委員会報告と勧告を踏まえた賃金改定を

日教組香川「令和7年香川県人事委員会報告と勧告」を踏まえ、公教育の社会的重要性に伝える人員の確保と、教職員が専門性を発揮し、意欲をもって働くことができるよう、教職員の勤務実態をふまえた賃金に改善すること。」

県教委「職員の給与改定については、人事委員会の勧告を尊重するというを基本として対応すべきものと考えている。給与に関する協議についても適切に対応したいと考えている。なお、同勧告を踏まえ、昇給及び勤勉手当に勤務実績を反映させているところである。」

日教組香川「新しい職」「新しい手当」については、学校現場の実態や特性を踏まえ、日教組香川と十分な協議を行うこと。」

県教委「学級担任への手当の加算については、国は「義務教育等教員特別手当」における加算を示しており、国や他県の状況を踏まえて適切に対応してまいりたい。」

日教組香川「文科省から「令和7年度予算における教員給与の見直しに係る義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定方法の見直しについて(通知)」と参考例が出されているが、あくまで給与・手当等の判断は自治体であることを確認したい。」

県教委「国が示している「新しい職」については、人事委員会の勧告事項であり、管理及び運営に関する事項である。」

本人の希望を十分に尊重した人事異動を

日教組香川「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。そのため、本人の希望を十分に尊重した人事異動を行うこと。特に、育児短時間勤務者の希望も尊重すること。」

県教委「人事異動については、育児や介護等の本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。原則として、同一校勤務3年以上の者を人事異動の対象としている。人事異動に関して、「公立学校教職員人事異動基本方針」「基本的な考え方」が、確実に教職員一人ひとりに行き渡るよう、これまでも教育長会において依頼しているが、さらなる徹底に努めたい。教職員調査票については、本人に希望を十分に把握できるよう本年度は記載内容の拡充をしてまいりたい。」

日教組香川「本人の希望を十分に尊重するため、県下全教職員(県立学校も含む)に対して管理訪問を行うこと。」

県教委「県立学校における管理訪問は困難である。本人の希望については、教職員調査票によるほか、校長を通じて、十分に把握できるよう努めている。また、本年度より、小中学校において管理訪問の実施をしない方向である。本人の希望については、教職員調査票の記載内容を通じて、十分に把握できるよう努めてまいりたい。」

日教組香川「希望にそぐわない人事異動後のモチベーションを保つために「内示→苦情処理→発表」のシステムに変更すること。」

県教委「人事異動のシステムについて、変更の予定はない。」

日教組香川「人事異動の発表に関して、個人情報保護の観点から、発表方法を検討すること。」



手交する嶋村日教組香川委員長(左)と淀谷県教育長

県教委「人事異動の発表方法については、要望として伺っておく。一方、教職員から個別に公表を希望しない申立てがあり、かつ公表することで当該教職員が相当の不利益を被ると認められる場合は、当該教職員の職氏名等を公表しないようにしたいと考えている。当該教員から学校長を通じて等、市町教育委員会に相談していただきたい。」

より具体的な学校の働き方改革の推進を

日教組香川「教職員の働き方改革プランの最終目標は、時間外勤務0時間でいいか。」

県教委「そうである。」

日教組香川「文科省が示した新『学校と教師の業務の3分類』をもとに、積極的な業務移行を行うよう市町教育委員会を強く指導すること。」

県教委「学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化については、市町教育委員会、校長が行うべきものであり、県教育委員会としては、文部科学省の通知等に基づき、業務の適正化等に向け、市町教育委員会に周知・指導を行ってきたが、令和7年9月に文部科学省から『学校と教師の業務の3分類』が出されたことを受け、市町教育委員会に対し強く指導してまいりたい。」

日教組香川「改正給特法「指針」をふまえた在校等時間の適切な管理の徹底をすすめること。また、虚偽記載や改ざん等の違法な実態がある場合は、適切に指導すること。」

県教委「給特法第7条に規定する指針を踏まえ、教育職員が在校している時間については、客観的に計測する必要がある。ICTの活用やタイムカードなどによる客観的な在校等時間の把握を全ての市町教育委員会が実施・管理していると認識している。虚偽記載や改ざん等の違法な実態について、市町教育委員会から報告がなされた際には、適切に指導する。」

日教組香川「学校現場の長時間労働を是正するため、業務削減にむけた具体的なスケジュールを示すこと。」

県教委「第4期「香川県教育基本計画」において、重点項目である「安全・安心で、魅力あふれる学校づくり」の達成に向けた取組みとして「学校における働き方改革の推進」を盛り込んでおり、教職員の長時間勤務の解消に向けて、引き続き、働き方改革に取り組んでいく。」

日教組香川「教職員の働き方改革を推進するために、教員の持ち時間を、教科担任制小学校高学年週8時間程度・中学年週4時間程度を踏まえ、小学校20コマ以下、中学校18コマ以下、高等学校16コマ以下、特別支援学校は上記の校種でのコマ数になるような教員の増員および配置を行うこと。」

県教委「要望として伺っておく。なお、小・中学校においては、現在、授業の質の向上とともに教職員の負担軽減の効果を目指し、教科担任制小学校高学年週8時間程度・中学年週4時間程度を踏まえた香川型指導体制を実施しているところであるが、中学年においても、高学年と同程度の時間数が確保できるよう努めていく。」

日教組香川「授業時数の実態把握をすること。また、標準授業時数を大幅に上回らないように市町教委を指導助言すること。」

県教委「授業時数の適正化に向け、市町教育委員会と連携してまいりたい。」

日教組香川「多忙化の一要因である自主的研究団体の「香小研」「香中研」が、業務内で行われないよう諸団体と協議すること。また、市町教育委員会に、自主的研究団体が業務を圧迫しないよう指導すること。「香小研」「香中研」未加入者に対して、加入圧力をかけないよう管理職に指導すること。」

県教委「香小中研の活動については、「教職員の働き方改革プラン」（平成30年3月（令和2年4月改訂）、県教委）を踏まえ、香小中研と活動の方向性を共有している。また、運営や研究に係る事務が、事務局や担当の教職員の過度な負担にならないよう配慮する必要があることについて、意見交換を行っている。」

ゆたかな教育の創造を

日教組香川「小学校教科担任制の運用にあたっては、学校現場の裁量で柔軟に対応できるようにすること。」

県教委「県教育委員会としては、児童の意欲・関心を高めたり理解を深めたりできるよう、専門性の高い指導や授業の質の向上を図るとともに、学級担任が行う授業時間数の縮減に向けた指導体制の柱の1つとして、小学校中・高学年における教科担任制の拡充を実施するとともに、必要な教員の増配置に努めているところである。」

日教組香川「小学校低学年では30人以下学級が実現できるよう加配等を進めること。」

県教委「県教育委員会としては、令和4年度から、小学校、中学校全学年で35人学級を実施しているところであり、今後は小学校1年生についての検討をするとともに、引き続き教育課題に対応したより効果的な指導体制が実現できるよう、さまざまな機会を捉え、引き続き国に要望していきたい。」

日教組香川「授業時数の確保について、余剰時間が増えすぎないように市町教委に通知すること。」

県教委「授業時数の適正化に向け、引き続き市町教育委員会と連携して参りたい。」

日教組香川「教職員の未配置状態を早急に解消すること。」

県教委「教員の未配置を解消するため、代替教職員については、講

師登録などを積極的に働きかけて任用に努めているところであり、今後も確保に努めていく。」

日教組香川「教師のなり手確保の観点から、教職員の採用には講師経験や実績を優遇すること。採用試験に不合格になった講師に対して、改善点を明確にし、指導すること。」

県教委「講師の経験を考慮する観点から、小学校及び中学校の本県講師を対象とした特別選考を実施している。現在、不合格者が選考結果の情報提供を希望する場合については、総合ランク及び個人得点の情報を提供している。」

病気休職者に寄り添った柔軟な対応を

日教組香川「精神疾患による病気休職者も増加している中、その対応に関して、管理職や市町教育委員会への研修等を充実させること。さらに、復職にあたっては、個別の案件をふまえること。その上で、復帰支援プログラムが勤務校での実施が無理な場合、勤務校以外で行えるようにするなど休職者に寄り添った柔軟な対応をする内容に変更すること。」

県教委「職場復帰プログラムは、原則として休職者が所属する職場において行うこととしている。特別な事情については、プログラムの実施方法等について個別に検討することとする。」

教育長「教育政策には国、県、市町でそれぞれ役割おり、それぞれの方で考えていかななくてはならない。県では、令和8年度で、予算増、定数増をしていく。」



県教委から人事異動にあたっての提案を協議

今後は組合からの人事異動希望が重要になってきます

県教委から、日教組香川に対して、「令和8年4月市町（学校組合）立小中学校教職員人事異動にあたって」で、「教職員調査票」について3点変更をしたいと提案がありました。

1. 記載項目の拡充

個々の教職員にとって関心が高く要望も多い「通勤時間」や、島しょ部の学校や夜間学級への勤務なども含めた「地域間人事交流」について、希望がある者は、どのような希望なのか、その理由となる特段の事情とは何かを記載できるような様式に変更する予定です。

2. 提出方法の電子化

従来行ってきた紙媒体3部を校長に提出する方法から、個々の教職員が電子アンケートに入力し送信する方法に変更したいと考えております。

3. 個々の教職員に対する「管理面談」の廃止

従来は、1月に、教育事務所管理主事や市町教育委員会の人事担当者が、その校の勤務年数が3年以上の者や希望者と対面し、調査票の記載内容等の確認、加えての要望やその理由となる特段の事情の有無を聞き

取っていましたが、これらは教職員調査票への記載をもって代えることが可能であり、むしろ人事担当者が対面しての開き取りは、公正・公平な人事作業への支障や人事異動後のトラブルを招きかねないと判断しました。

加えて、島しょ部への異動など、泊を伴う勤務をお願いすることになる教職員には、従来よりも早めに内示するなどの検討もしていきたいと考えます。

そこで、日教組香川は、県教委と

- ・「教職員調査票」で、校長が「希望理由」を見ることなく、直接、県教委に届くようにする
 - ・2、3年かけて、形式を整備し、履歴等が継続して保存されるようなシステムにする
- 等を確認しました。

なお、管理訪問が無くなり、対面で希望を伝える方法が無くなりますので、組合員は、組合を通した人事異動希望も利用してください。県教委と具体的に折衝します。

県教委との交渉により給与改定等が確定しました

1 本年の民間給与との較差に基づく給与改定等

- (1) 月例給(給料表)【令和7年4月から遡及適用】
給料表を勧告どおり引上げ
※ 会計年度任用職員は行政職の正規職員の給与の平均改定率より給与改定を行う。ただし、前年度と同様、以下のいずれかに該当する者は遡及対象外であり、令和8年1月から給与改定を行う。
○任期が3か月以内の職員
○勤務時間が週15時間未満の職員
- (2) 期末・勤勉手当【令和7年12月から適用】
勧告どおり年間支給月数を引上げ
・定年前再任用短時間勤務職員以外：4.6月分⇒4.65月分
(期末手当を0.025月分引上げ、勤勉手当を0.025月分引上げ)
・定年前再任用短時間勤務職員：2.4月分⇒2.45月分
(期末手当を0.025月分引上げ、勤勉手当を0.025月分引上げ)
- (3) 宿日直手当【令和8年4月から適用】
勧告どおり引上げ

2 給特法の改正に伴う措置【令和8年4月から実施】

- (1) 教職調整額の改善
勧告どおり改正を実施
- | | |
|-----------------------|---------|
| 令和8年1月1日から同年12月31日まで | 100分の5 |
| 令和9年1月1日から同年12月31日まで | 100分の6 |
| 令和10年1月1日から同年12月31日まで | 100分の7 |
| 令和11年1月1日から同年12月31日まで | 100分の8 |
| 令和12年1月1日から同年12月31日まで | 100分の9 |
| 令和13年1月1日から | 100分の10 |
- (2) 校長、副校長および教頭の処遇改善
令和8年1月から給料表を勧告どおり引上げ
 - (3) 義務教育等教員特別手当の見直し
現行の支給額を2/3程度に縮減するとともに、担任を担う教員は、義務は3,000円、高校は1,500円の加算

- (4) 多学年学級手当の廃止
上記担任への加算措置の実施に際し、同様の加算措置である多学年学級手当を廃止
- (5) 非常災害時等の緊急業務に従事した場合の手当の改善
非常災害時等の緊急業務に従事した場合の手当を以下の通り改善
・非常災害時における児童の保護：1日8,000円→半日8,000円
・児童の負傷、疾病等の救急業務：1日7,500円→半日8,000円
・児童の緊急補導業務：半日3,750円(1日7,500円)→半日8,000円
- (6) 指導改善研修被認定者に係る所要の改正
教職調整額が支給されなくなる指導改善研修被認定者について、超過勤務手当の適用など必要な改正を実施。なお、当該職員は現時点では該当者はおらず、超過勤務手当等の対象となる業務は災害時の非常時にのみ命じられる限定的な取扱い

3 その他給与改善関係

- (1) 通勤手当【令和8年4月から実施】
勧告どおり導入。
- (2) へき地手当の併給調整の廃止【令和7年4月から遡及適用】
へき地手当において併給調整規定を廃止し、条例に定められた支給割合を支給。
- (3) 地域手当の対象拡大および異動保険の導入【令和8年4月から実施】
災害等により県外への教員の派遣依頼に対応できるようにするため、規定を整備するとともに、県内の支給割合よりも低い支給地や非支給地に異動になった際には異動保障を実施。
- (4) 事務職員の育休任期付職員の初任給上限撤廃【令和8年4月から実施】
知事部局との均衡を考慮して、初任給上限を段階的に撤廃。

4 人事管理関係

- (1) カスタマーハラスメント対策
教職員に対する利害関係者等から社会通念上許容される範囲を超えた言動等を防止し、教職員が教育活動に専念できるよう、対象者(保護者、生徒、地域の方)や内容(学校現場)の特殊性を考慮し、国の指針等を参考にしながら独自の方針策定等の対応を進める。

会計年度任用職員の給与(報酬の額) ※地域手当相当額抜き

給料表を基礎としない職

職	報酬単位	報酬額(円)		改定額(円)
		現行	改定後	
非常勤講師(週30時間勤務)	月額	224,494	231,656	7,162
ジョブ・サポート・ティーチャー(週30時間勤務)				
特別支援教育支援員(週30時間勤務)				
専任特別支援教育コーディネーター(週30時間勤務)				
非常勤寄宿舎指導員(週30時間勤務)	月額	195,464	201,700	6,236
非常勤寄宿舎栄養士(週30時間勤務)				
生徒寮管理員(週30時間勤務)	月額	184,504	190,390	5,886
非常勤講師(週20時間勤務)	月額	149,663	154,438	4,775
非常勤講師(週15時間30分勤務)	月額	115,989	119,689	3,700
非常勤講師(週15時間勤務)	月額	112,247	115,828	3,581
非常勤寄宿舎指導員(週6時間勤務)	月額	39,093	40,340	1,247
特別支援教育支援員(週35時間勤務)	月額	261,910	270,266	8,356
特別支援教育支援員(週8時間勤務)	月額	59,866	61,775	1,909
特別支援教育支援員(週5時間勤務)	月額	37,416	38,610	1,194
特別支援教育支援員(週3時間勤務)	月額	22,450	23,166	716
副校長・教頭マネジメント支援員(週20時間勤務)	月額	149,663	154,438	4,775
副校長・教頭マネジメント支援員(週15時間勤務)	月額	112,247	115,828	3,581
特別非常勤講師(大学教授)	時間額	7,278	7,495	217
スクールカウンセラー(大学教授・精神科医)	時間額	6,431	6,623	192
スクールソーシャルワーカー(大学教授・精神科医)				
教育相談体制支援業務(スーパーバイザー)				
特別非常勤講師(大学准教授)	時間額	5,672	5,840	168
スクールカウンセラー(臨床心理士・公認心理師)	時間額	5,009	5,157	148
スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士)				
障害者雇用トータルサポーター	時間額	4,817	4,965	148
特別非常勤講師(大学講師)	時間額	4,817	4,965	148
時間講師	時間額	3,026	3,123	97
特別非常勤講師(その他)				
スクールサポートチーム	時間額	2,791	2,873	82
スクールカウンセラー(その他)				
スクールソーシャルワーカー(その他)				
障害者雇用トータルサポーター(その他)	時間額	2,689	2,768	79
幼児教育スーパーバイザー				
時間講師(初任者指導)	時間額	2,775	2,864	89
幼児教育研修指導員	時間額	1,576	1,576	0
部活動指導員	時間額	1,504	1,552	48
非常勤寄宿舎指導員	時間額	1,504	1,552	48

※1：R7.4～の遡及改定については、①任期が3月を超えていること②週当たりの勤務時間が15時間30分以上であることが条件である。
そのため、条件に合致しないものについてはR8.1～の改定となる。(そもそも週当たり15時間30分未満のものは緑色で着色)

※2：黄色で着色しているものについては、単価改定の根拠がR8.4～のものであるため、改定はR8.4～である。

10.25 四プロカリキュラム編成講座 子どもを中心とした授業を

10月25日(土)、松山市のにぎたつ会館で、「2025年度日教組四国地区教職員組合協議会教育研究カリキュラム編成講座 in 愛媛」が開催されました。

分科会では、人権教育分科会、青年層分科会、学校事務職員分科会の3分科会で論議を深めました。また、講演会では、泉南市健康子ども子ども政策課の古藤典子さんが「子どもの権利を基盤とした 子どもにやさしいまちをめざして～13年間の取り組みの中で、子どもたちから学んだこと～」と題しての話をされました。

今回、日教組香川から6人が参加しました。

分科会

【人権教育分科会】

四国各県からレポート発表がありました。助言者として、三大寺日教組教育政策部長が参加されました。なお、このレポートは、2月21、22日も開催される日教組人権教育実践交流集会でも発表されます。

○「ともに考える子どもの居場所」
(逢坂健太郎・徳島県教組)

不登校生徒に対して、学級担任として、週に少なくとも1回以上は電話、メール、家庭訪問。しかし、対応を同じようにするべきだという職場の「同調圧力」を感じ、学校・学年団で論議を深めながら、学んだり、悩んだりしたりレポートでした。

○「朝二の人権教育学習」

(川澤綾乃・高知市立朝倉第二小)

系統的な人権総合学習や全校人権平和集会・教科書無償学習などの取組を通して、差別の現実と地域の人々の願いに気づき、子どもたちが主体的に変容していく姿と教職員の変容のレポートでした。

○「就職・職場におけるジェンダー」
(本間祐孝・高松市立香東中)

改訂された「統一応募様式」を資料とし、「採用と人権」の学習から、「LGBTQ+」の課題を生徒たち

と考え合うことを通して、人権課題に共通して「思い込み・偏見」が根強くあることに自らも学び、子どもたちと「あらゆる差別解消のために自分たちは何ができるか」を考えたレポートでした。

○「集団の中でともに生きる児童の育成～インクルーシブ教育につなげる～」

(藤田睦詩・西条市立壬生川小)

保護者の合理的配慮要望を受け通常学級で受け入れたAさんを通し、交流学級担任との共通理解をもとに個別支援と併せ、なかまと共に高め学び合う集団づくりに取り組んでいることを報告したレポートでした。

【青年層分科会】

「職場で気になっていること」をテーマに、「職場でパワハラと思えること」「職務の効率化」「安全安心の職場であるか」「校長の職務命令」等について意見交換をしました。助言者として、深江日教組青年部長が参加されました。

【事務職員部分科会】

「学校と教師の業務の3分類」の指針への位置付けから、今後、教員の仕事を軽減するため、事務職員が今まで以上に多忙になる可能性がある。また、給料表の格付けを上位へ



右から、リポーターの本間祐孝、司会の嶋村日教組香川委員長、助言者の三大寺日教組教育政策部長

の位置付け、事務職員の定数確保等について意見交換をしました。助言者として、中嶋日教組事務職員部長が参加されました。

講演

「子どもの権利を基盤とした子どもにやさしいまちをめざして～13年間の取り組みの中で、子どもたちから学んだこと～」

古藤典子さん(泉南市健康子ども子ども政策課)

古藤さんは市教委事務局配属当時から「子どもの権利条約」の自治体条例に子どもたちの意見や思いを反映させ制定させようと尽力し、2012年に制定後も行政各部門・教委・学校に生かす施策、子ども自身が意見反映する「子ども会議」、相談窓口「子どもの権利救済委員会」設置などに取り組んできた報告がありました。



古藤典子さん



香川からの参加者

各県の人権教育の発表では、四国各県、各校の特色を活かした取組について聞き、どの発表においても「子ども一人ひとりを大切に」「自分を大切に」という発表者の熱い思いが伝わってきた。

古藤典子さんの講演では、子どもの率直な意見を聞くために子ども会議を開いたり、子どもの思いを表現するために動画をつくらたりする中で、まわりの大人や地域が変わっていった実践について学んだ。古藤さんの言葉の端々から「子どもの言葉を尊重する」という信念が感じられ、講演後、温かい気持ちになった。



10. 28子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現のための 教育予算拡充を求める全国集会(主催教育関係23団体)開催

10月28日、東京で、教職員定数改善・教職員の働き方改革を求める日教組中央行動がありました。地元選出国會議員への要請行動として、嶋村日教組香行委員長香川県選出の国會議員7氏に、教職員の働き方改革の推進と教職員定数を改善するための働きかけを要請しました。

また、その後、日教組が加盟する「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会(通称

:子ども支援連絡会)」の全国集会在、文科大臣をはじめとした文科省政務三役と国會議員の他、教職員・教育関係者などの参加で開催されました。

集会では、子どもたち一人ひとりに対するきめ細かい教育の実現のための学校における働き方改革及び指導・運営体制の充実等を求めるアピールを採択しました。



小川衆議院議員(右)に要請書を渡す嶋村日教組香川委員長

多文化共生の街づくりを学ぶ



崔江以子講師

11月21日、部落解放香川県共闘会議は、第33回総会および記念講演会を高松市生涯学習センター(まなびCAN)で開催しました。

総会後の記念講演では、川崎市ふれあい館館長の崔江以子(ちえかんにゃ)さんから、「川崎市におけるヘイトスピーチに抗する取り組み」と題した講演がありました。

戦前の日本の植民地支配によって朝鮮半島から日本に来ざるを得なかった人、戻りたくても戻れなかった人々が定住し、川崎南部に在日朝鮮人集落が形成された歴史から、川崎市では、差別のない社会にしていこうと様々な取り組みがあり、差別を行政責任で解消するための一つとして、100%公金で「川崎市ふれあい会館」が作られたり、教育・福祉では小学校でのキムチ作りでの交流を行ったりし、多文化共生の街作りをめざしていました。

しかし、2013年から川崎駅前ヘイトデモ、2015年には「川崎発日本浄化デモ」が桜本地域を襲い、そこから、オール川崎でヘイトスピーチを許さないネットワークができました。

国での「ヘイトスピーチ解消法」成立をうけ、川崎市では公園使用を不許可にする決定や、接近禁止などを推進。さらには、2019年に、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」が成立、施行になり、条例の抑止効果が現れているそうです。

しかし、インターネット上のヘイトスピーチは続き、川崎駅前では2ヶ月に一度デマや誹謗中傷を用いた差別扇動行われ、課題も残っているとのことでした。

最後に、「差別をしないだけでは今すでにある差別はなくならないし差別はなくなりません。行政施策の力を応援し、市民が支えることが大切ですし、また教育がそこでは一つの希望です」というメッセージに、香川の地から連帯していかなくてはならないと感じた講演でした。

沖縄辺野古新基地建設阻止！ 四プロ沖縄連帯集会

10月18日、香川県社会福祉総合センターで、四国ブロック平和フォーラム主催による「沖縄辺野古新基地建設阻止！四国ブロック沖縄連帯集会」が開催されました。

沖縄では政府による沖縄辺野古新基地建設強行が止まらない中、沖縄知事選挙などで「米軍新基地建設NO!」という沖縄県民の民意が一貫して示されているにもかかわらず、政府は、県民の意思を無視して辺野古大浦湾の埋め立てを中止しようとは

していません。
今回は、沖縄と連帯して取り組む中で、映画「戦雲(いくさふむ)」

映像内の住民説明会で自衛隊のミサイル部隊が配備されている宮古島が攻撃された時の住民保護計画に対して、全く住民に信用が得られてなく計画が進んでいること。住民が不安に思うことは当たり前だと思う。



(南西諸島の軍事要塞化を描いた三上知恵監督の作品)の上映がありました。

沖縄で基地建設に反対する声が上が
る中、経済的理由で基地を受け入れ
ざるを得ないと感じる住民。そして
戦争を体験して再び戦争が迫っ
ていることを感じ恐れている住民。
このようないろいろな声を取り上げ
単に誰が悪いのか?と考えるのでは
なく、この現状をどのように受け止
めてどう考えるべきかを私達に問い
かける映画だった。



日教組香川応援企画報告

一人ひとりがここにいるよ

1月3日、香川プライドパレード2025が、参加者およそ120人で開催され、「一人ひとりがここにいるよ」とアピールしました。日教組香川からも、レインボーフラッグを掲げ、パレードに参加しました。

パレードは、JR高松駅前での高松市役所の吹奏楽団の演奏からスタートし、県内のさまざまな団体や小学生、外国人の方々が交代でマイクを持ち、パレードの趣旨を伝えながら歩きました。沿道からはたくさんの方が手を振る姿やレインボーフラッグを掲げて応援してくださる姿がありました。ゴールでは、高松中央高校の吹奏楽団の演奏が迎えてくれました。

さらに、パレード前に開催したトークイベントでは、「制服」と「居場所」をテーマに、香川の過去と現在を見つめ直しながら語り合う時間があり、「小学校で



は標準服であろうと自由服であろうと、子どもと親が責任をもって服装を選べばいいことになっているが、そのことを学校の教職員も保護者も子どもも知らないことが課題だ。服装で悩む子どもたちに正しい情報を提供することが大切ではないか」といった発言もありました。

映画で触れる多様な生き方



応援へのお礼メッセージ

第21回香川レインボー映画祭は、多くの皆さまの温かな応援とご協力により無事に開催することができました。会場には延べ110名が来場し、5作品の上映と2回のゲストトークを通して、多様な生き方や価値観に触れる時間となりました。

今回、日教組香川の皆さまからも心強い後押しをいただき、実行委員一同、大きな励ましとなりました。応援ありがとうございました。

これからも誰もが自分らしく過ごせる社会づくりのため、学びや対話の場を育ててまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

——— プラウド香川代表 藤田博美

2025年度から「にじまちカフェ〜縁(えん)」始まってま〜す

日教組
応援
企画

1月			
4	日	観音寺市社会福祉センター	9:30~
17	土	高松市田村文化センター	10:00~
17	土	高松市国分寺文化センター	10:00~
17	土	小豆島草壁会館	12:00~
21	水	坂出市西庄文化センター	14:00~
22	木	三木町平木文化センター	16:00~
24	土	たかせ人権福祉センター	10:00~
2月			
1	日	観音寺市社会福祉センター	9:30~
16	月	坂出市川津文化センター	15:30~
17	火	三豊市上高野文化センター	19:00~
26	木	さぬき市幸立文化センター	18:00~

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいろ研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ〜縁(えん)」が始まっています。教職員の参加も各会場ですしずつ増えています。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。このカフェをスタートさせるまでもたくさんの当事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がった縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたら

と思っております。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っております」とのことです。

日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。

なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL0877-28-6501までよろしくお願いいたします。

授業で使える小技や小ネタ⑥5(わり算の筆算について)

石原清貴(元小学校教員)

・割算筆算は大変！

小学校の四則計算の中で最も難しいのが「割算筆算」です。ここでは3年生までの計算技術のすべてを動員する必要がありますが、尚且つ概数概念まで要求されたりするためです。その難しさを列挙すると次のようになります。

- ① 九九を覚えていないとどうにもならない。
 - ② 2桁(3桁)×1桁のかけ算力が身につけていないと間違いやすい
 - ③ 引き算(特に繰り下がり)が身につけていないと手間取る
 - ④ 概数概念が育っていないと商の見当が難しい。(丸め方式の場合)
 - ⑤ 割算のアルゴリズムに馴染むのに時間がかかる
- これらの問題に触れる前に、昔の指導順序を確認しておきます。

・以前の割算筆算指導カリキュラムはどうなっていたのか？

今は割算筆算の指導は4年生になって集中的に行なうようになっていきます。しかし、以前は3年生の2学期に基礎となる割算筆算(九九の範囲であまりのない割算)を結構時間をかけてやっていました。4年生になるとくあまりのある割算を教わり、その後、2桁(3桁)÷1桁で商2桁になる割算、そして3桁÷2桁の割算を指導する事になっていました。

これは割算筆算の指導が結構手間取ることを知っていた人たちの意見が反映されていたのかも知れません。

ちなみに中国の算数教科書を見るとかけ算指導と同時進行で割算の筆算指導が2年生から始められています。教科書しか見ていないので、実際にどのような指導が行

$$\begin{array}{r} \square \\ 2 \overline{)6} \\ \square \\ \hline \square \end{array}$$

なわれているのか分かりませんが、この□抜きの問題の出し方は九九の指導の後ならば簡単に理解できるように思います。また「立てる・かける・引く」の基本となる割算アルゴリズムも無理なく理解できそうです。

・望ましい割算筆算指導プログラムは？

わたしは、今の4年生で集中的に割算筆算を指導するやり方には賛成できません。3年生で割算の指導をするわけですから、3年生の内に「2桁÷1桁=1桁」の割算筆算を指導すべきだと思います。また、できればあまりのある割算もこの時点で教えるべきだと思います。

(3年の割算は暗算で答えが出せるようにしておくという意図があるのかも知れませんが、暗算は筆算の後からでも何の問題もなく出来るようになります)

あまりのある割算は難しいのではないかと思われるかも知れませんが、実際に分配をしたときに割り切れる場面は少なく、たいいてい場合はあまりが出ます。それが一般的なわけですから、あまりが



石原清貴氏

出るのは難しいなどと考える必要はないと思うのです。

・とはいえ筆算指導にはクリアすべき課題が多い

- ① 九九を覚えていないとどうにもならない。
3年生で割算筆算を教えていた時代は「九九を覚えていない・あやふや」という子どもはたくさんいました。そんなときは黒板の上に九九表を貼りだしておきました。その九九表は割算用の九九表ですから次のようなものでした。

$$\div 2 \begin{array}{l} 2 \times 2 = 4 \\ 2 \times 3 = 6 \\ 2 \times 4 = 8 \\ 2 \times 5 = 10 \\ 2 \times 6 = 12 \\ 2 \times 7 = 14 \end{array}$$

もちろん9の段まで張り出しておくのですが、九九を忘れた子どもはこの表を見て商の予想を立てていました。また、宿題用に筆箱に入る九九表を持たせていました。そして、割算の筆算が終わる3年2学期にはすべての子が九九を覚えていました。

- ② 2桁(3桁)×1桁のかけ算力が身につけていないと間違いやすい。

割る数が2桁になったとたん、商の見当がつかない子どもが出てきます。

この問題の商の見当はどうやって立てるといいのでしょうか？

$$\begin{array}{r} \square \\ 12 \overline{)56} \\ \square \\ \hline \square \end{array}$$

- ・およその数で考える(四捨五入方式)
→60÷10で6 しかし、6は成り立たない
 - ・頭の数で考える(上一桁方式)
→50÷10で5
- どちらの方式であっても商の修正が必要です。

わたしはこのような問題ではかけ算書き込み方式をやっていました。

$$\begin{array}{r} 12 \\ \times 2 \\ \hline 12 \overline{)56} \\ \square \\ \hline \square \end{array}$$

見て分かるとおりに12にいくつをかけるか56に近づくのか?と考えさせるやり方です。こういったやり方をすると、かけ算筆算とつながるので抵抗が少なくなり、乗数を試行錯誤的に探るようになります。

- ③ 概数概念が育っていないと商の見当が難しい。(丸め方式の場合)

以前から、疑問なのですが割算の商を概算で見当を付けるという事が勧められるのですが概数の勉強が割算の後になっているのです。おそらく概算ぐらい簡単に分かるという思い込みをしているのかも知れません。概算が十分に理解できない子がいることを考えると概数の指導を先に持ってきた方がいいように思います。

- ④ 割算のアルゴリズム

基本は「(商の予想を)立てる」「(予想した数を)かける」「割られる数からかけ算した数を(引く)」「引けなければ予想した数を小さくしてかけてみる」の繰り返しが割算です。つまり、手続きが面倒な訳で、この面倒さを繰り返し、クリアすることで、割算の面白さが分かってくるように思います。

気持ちよく 安心して 働けていますか？
JTU-カフェ&電話相談会

3学期
 どうにかスタート
 できましたか

Open→ 1月15日(木)18:30~20:00

@ 日教組香川事務所(高松市中野町 15-24 佐藤ビル1F)

2ヶ月に1回【JTU-カフェ】をOpenしています！
 飲み物とお菓子を用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。
 組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代 500円いただきます。
 引き続き電話・FAX での相談も引き続き承ります。
TEL:0120-27-5925 FAX:087-802-1642

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床
 心理士が対応させていただきます。



総合共済

月掛金**900円**

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？



日常の
生活で

「個人賠償責任補償」が
あなたとご家族を守ります



お子さまが
通学中に

「教職員賠償責任補償」が
あなたを守ります

家庭訪問
中に

総合共済は
「自転車保険」としても
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高 3,000 万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついてます！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の
「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
 ※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレット
 および重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

第19-企-25(1910) SINK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
 スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
 電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

2027年度教員採用試験(2026年実施)

対策講座受講生募集中!!

2025年10月より、今年も県内3地区で開催中

大川会場		高松会場		丸亀会場	
長尾公民館		3月まで ふらっと仏生山 (高松市仏生山交流センター) 4月から 香川県教育会館		マルタス (丸亀市市民交流活動センター)	
専門教養対策 ・ 集団面接対策 ・ 教育諸課題 ・ TAC講座視聴 ・ 第1次試験直前対策 ・ 第2次試験直前対策 ・ 模擬授業等 (各回の詳細はお問合せください)					
4	1/20(火) 19:00~21:00	4	1/31(土) 9:00~12:00	4	1/22(木) 19:00~21:00
5	2/17(火) 19:00~21:00	5	2/28(土) 13:00~16:00	5	2/26(木) 19:00~21:00
6	3/17(火) 19:00~21:00	6	3/28(土) 13:00~16:00	6	3/26(木) 19:00~21:00
7	4/7(火) 19:00~21:00	7	4/8(水) 19:00~21:00	7	4/9(木) 19:00~21:00
8	4/21(火) 19:00~21:00	8	4/22(水) 19:00~21:00	8	4/30(木) 19:00~21:00
9	5/12(火) 19:00~21:00	9	5/13(水) 19:00~21:00	9	5/21(木) 19:00~21:00
10	5/19(火) 19:00~21:00	10	5/27(水) 19:00~21:00	10	6/10(木) 19:00~21:00
11	6/2(火) 19:00~21:00	11	6/10(水) 19:00~21:00	11	7/2(木) 19:00~21:00
12	6/12(火) 19:00~21:00	12	6/24(水) 19:00~21:00	12	7/16(木) 19:00~21:00
13	6/30(火) 19:00~21:00	13	7/8(水) 19:00~21:00	13	7/30(木) 19:00~21:00
14	7/14(火) 19:00~21:00	14	7/15(水) 19:00~21:00	全日程決定	
15	8/4(火) 19:00~21:00	15	7/29(水) 19:00~21:00		
16	8/18(火) 19:00~21:00	16	8/18(水) 19:00~21:00		

◆講座開講場所、内容、日程(予定)※変更する場合があります。
最新日程はHPでご確認ください。※変更

- ◆主催:日教組香川教職員組合(日教組香川)
- ◆講師:日教組香川組合員(現職教員、OB等) 資格の学校 TAC 講師(講座録画視聴)
- ◆対象:香川県の教員をめざす講師の方々 (臨時採用教職員、非常勤講師)等
- ◆定員:各会場10名程度
- ◆申込期限:随時受付、定員になりしだい受付終了します。
- ◆受講要件:日教組香川組合員になっていただき組合費を納入すると受講ができます。
組合費は、1000円/月です。加入月から納入してください。「給与天引き」もできます。
- ◆申込方法等詳細は、下記までご連絡を
電話 0120-275-925
090-7757-2706
メール jtukagawa@circus.ocn.ne.jp

「資格の学校 TAC」は、40年以上蓄積した合格するための独自メソッドを活用し、毎年多くの合格者を輩出している資格取得の専門予備校です。
4年前から、このTACと日教組がタッグを組み、教員採用試験対策講座を開催します。日教組香川では、この講座の配信を録画し、講座で視聴します。なお、TACの教員採用対策では、一番低額な講座で94,000円(通常受講料・教材費・税込)となっています。(HPから)

受講者2次合格者3人!
(小3人、中音1人)

日教組香川はあなたの夢を実現するためのサポートをします。

お申し込み、お問い合わせは 

または ☎ 0120-27-5925 まで